

～ 商工会は 行きます 聞きます 提案します ～

発行所

三木町商工会
〒761-0703
香川県木田郡三木町鹿伏220-5
TEL: 087-898-0507
FAX: 087-898-8282

きずな

2024
vol.9
7月発行

三木町商工会

検索

<https://www.miki-shokokai.jp/>



[今号の表紙] 令和5年8月5・6日に開催された「いけのべセタまつり」の様子

目次

- | | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------|---|
| ◆第65回通常総代会開催 | 1 | ◆青年部・女性部活動 | 6 |
| ◆補助金制度のご案内 | 3 | ◆新規会員事業所 | 7 |
| ◆三木町販路開拓支援補助金
三木町創業支援等事業計画 | 4 | ◆景況調査報告 | 8 |
| ◆事業承継相談会・
一日公庫のお知らせ | 5 | ◆事業継続力強化計画・
商工会の福祉共済 | 9 |

第65回通常総代会 開催

令和6年5月24日(金)、トレス
太白山において、第65回通常総代
会を開催しました。総代86名(う
ち委任状出41名)の出席と来賓に
香川県商工会連合会長篠原公七
様、三木町長伊藤良春様をはじめ
めとして8名を迎え、盛大に開催
されました。

冒頭、森本会長の代読で国土事
務局長より来賓及び出席者へ謝
辞・挨拶を行いました。その後、中
小企業庁長官表彰受賞者の紹
介、及び県商工会連合会会長表
彰の表彰式が執り行われました。
その後、香川県議会議長松原
哲也様からご祝辞を賜りました。



議案審議では、議長に植松副会
長を指名し、提出された議案につ
いて、慎重に審議が行われ、全ての

議案が原案通り承認されました。
議案審議終了後、各部会からそれ
ぞれ活動報告がありました。

最後に、篠原公七会長様と伊藤
良春町長様よりご祝辞を賜りま
した。



審議された議案は次のとおり

第1号議案

令和5年度事業報告並びに収
支決算の承認について

第2号議案

令和5年度商工貯蓄共済事業
特別会計収支決算の承認につい
て

第3号議案

令和5年度労働保険料等預り
金の経理状況報告並びに同特別
会計収支決算の承認について

第4号議案

令和6年度事業計画(案)並び
に収支予算(案)の承認について

第5号議案

交付金の変更等に伴う予算補
正の承認について

第6号議案

借入金限度額に関する承認に
ついて

第7号議案

任期満了に伴う役員を選任に
ついて



令和6年度 基本方針

本会は引き続き町との連携を
強め、中小企業振興施策を町と
協働して推進するとともに、様々
な環境変化に柔軟に対応して、自
己変革力の向上に取り組み中小
企業・小規模事業者への支援の強
化に向けて、本年度の重点目標の
第1を「1. 環境変化に対応し成
長に結びつける支援の強化」とし、
第2に商工会が地域の中小企業・
小規模事業者にとって最も身近

な総合経済団体として、引き続き
活動に取り組めるよう、会員数の
維持に向けた「2. 商工会の組織
力の強化」とし、香川県商工会連
合会をはじめ、行政や各支援機
関、専門家等と緊密な連携を図
りながら各種事業に取り組む。

重点事業

1. 環境変化に対応し成長に結び つける支援の強化

様々な環境変化に柔軟に対応
して、自己変革力の向上に取り組
む中小企業・小規模事業者に対
して、巡回訪問や窓口相談を通じ
て事業者ニーズ等を把握し、その
課題解決に向けた施策の活用や
事業計画の策定等を支援すると
ともに、専門性の高い課題に対し
ては専門家を派遣して、事業者の
成長に結びつける。

2. 商工会の組織力の強化

巡回訪問の推進や各種補助事
業等の積極的な活用支援を通じ
て会員サービスを強化し、任意脱
退者を減少させるとともに、廃業
等による法定脱退者分をカバー
するため、役職員一丸となって新
規会員の加入を促進する。

補助金制度のご案内

商工会では、小規模事業者持続化補助金をはじめとする各種補助金申請の相談対応を行っています。

販路拡大や売上拡大、生産性向上の取組を支援します！

【小規模事業者持続化補助金（一般型）】

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、これらの販路開拓等の取り組みを行う際の経費の一部を補助するものです。

○活用事例：店舗改装や看板を新調して販路拡大を行う、新商品の開発、販促チラシの作成など

○補助対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費（要件あり）、展示会等出店費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

・看板やチラシを実施する場合は、社名、連絡先、サービス名、サービス名、サービス内容の記載が必須です。

・店舗改装など自社では実施困難な業務を、第三者に依頼する場合は、経費、等が対象です。

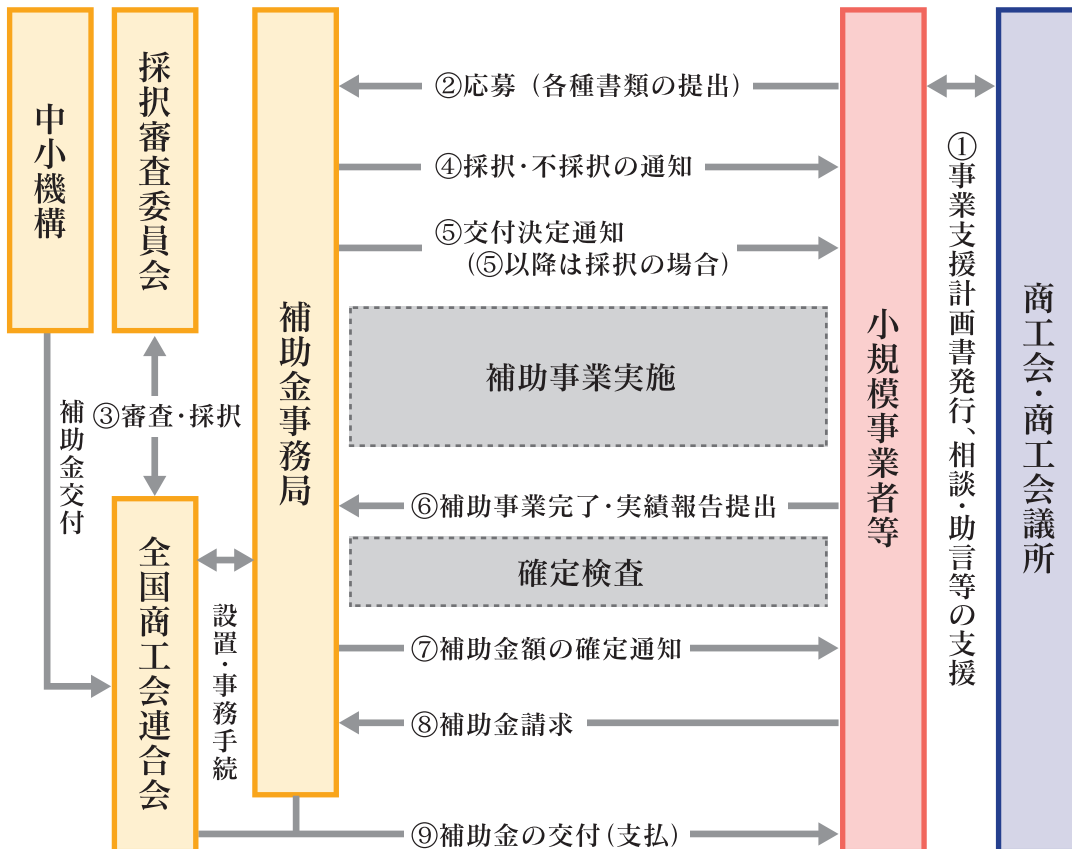
○補助対象者（申請可能な方）

常時使用する従業員の数	
商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

○申請類型と補助率・補助上限（第16回）

類型	通常枠	賃金※ 引上げ枠	卒業※ 枠	後援者※ 支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たしている場合は、 上記補助上限額に50万円を上乗せ				

小規模事業者持続化補助金 事業スキーム図



○申請について
第17回以降の公募につきましては、今までの期間が短い可能性がありますので、補助金の活用を検討されておりましたら、お早めに一度商工会までお問合せください。

○申請について
第17回以降の公募につきましては、今までの期間が短い可能性がありますので、補助金の活用を検討されておりましたら、お早めに一度商工会までお問合せください。

三木町販路開拓 支援補助金

三木町内の産業の振興及び発展を図るため、国内外で新規販路開拓に主体的に取り組む事業者に対する補助金が創設されました。

(補助対象者)

- (1) 三木町内に事業所及び事務所を有する中小事業者
- (2) 町内に住所及び事業所又は事務所を有する個人事業者

(補助対象事業)

- (1) 補助対象者が一般に公開されている展示会等に出展する事業
- (2) 補助対象者が通信販売を行うことを目的として新たにホームページを制作する事業

(補助対象経費・補助額)

展示会等出展経費(旅費を含む) 広告宣伝費、委託料など

(補助率)

2/3

区分	開催場所	上限額
展示会等	県内	5万円
	県外	10万円
	国外	20万円
オンラインショップ		10万円

問い合わせ先
三木町地域活性化課

TEL
0871-89113320



三木町創業支援等 事業計画

三木町商工会では、創業相談窓口を設置しており、相談内容に応じて、三木町や各機関と連携し、創業のお手伝いをします。創業ご希望の方や、お知り合いに創業についてのご相談を希望されている方がいらつしやいましたら、お気軽にお問い合わせください。

特定創業支援等事業

経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識習得を目的として、4回以上、1か月以上の期間をかけて実施する継続的な支援を商工会で行います。

特定創業支援等事業を受けた方は町より証明書が交付されます。これにより、各種優遇措置の対象となります。

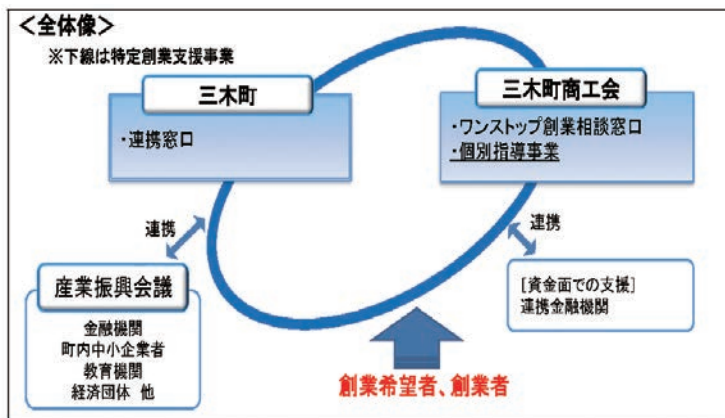
1. 登録免許税の軽減措置
2. 創業関連保証の特例
3. 新創業融資制度の自己資金要件の充足
4. 新規開業資金の貸付利率の引き下げ
5. 小規模事業者持続化補助金(創業枠)の上限額の引き上げ

6. 三木町創業支援補助金の交付
※町が交付する証明書は、各優遇措置を受けることを保証する

ものではありません。優遇措置の利用には、元となる各制度の利用要件等を満たし、別途審査を受ける必要があります。利用要件等についての詳細は各優遇措置を実施する機関へお問い合わせください。

(優遇措置の対象者)

- 特定創業支援等事業による支援を受けた方で、(1)または(2)に該当する方
- (1)これから創業を行うとする方
- (2)創業5年未満の方



事業承継相談会（参加無料）

三木町商工会では、香川県事業承継・引継ぎ支援センターとの共催で、事業承継相談会を開催いたします。

開催日時：令和6年9月2日（月）

・9月3日（火）

各日①10時～11時

②13時～14時

③15時～16時

※要予約

開催場所：三木町商工会館

香川県事業承継・引継ぎ支援センターは、お子様や第三者（M&A）への事業の承継・引継ぎを支援する公的な機関です。

・家族や従業員に事業を引き継がせたい

・後継ぎがない。いい人がいれば事業を譲りたい。

・後継者不在の会社や一部事業を譲り受けたい。

このようなお悩みがありましたら、ぜひ、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・お申込み

香川県事業承継・引継ぎ支援センター

【TEL 087-802-3033】

または三木町商工会

【TEL 087-898-0507】

一日公庫のお知らせ

三木町商工会では、会員の皆様の資金繰り支援として、日本政策金融公庫と連携し、融資相談会「一日公庫」を左記のとおり開催します。

当日は、日本政策金融公庫の担当者と面談し、融資について直接ご相談いただけます。

また、融資についての相談に加えて事業承継マッチングについての相談も受け付けます。

日 時：令和6年7月25日（木）

10時～16時

会 場：三木町商工会

申込方法：相談をご希望される方は、左記の書類をご準備の上、

三木町商工会

（087-898-0507）

までお申し込み下さい。

・決算書及び確定申告書（2期分）

※電子申告の場合は、「メール詳細」（受信通知）

（受信通知）

※法人の場合は、勘定科目内訳明細書

を含む

・試算表

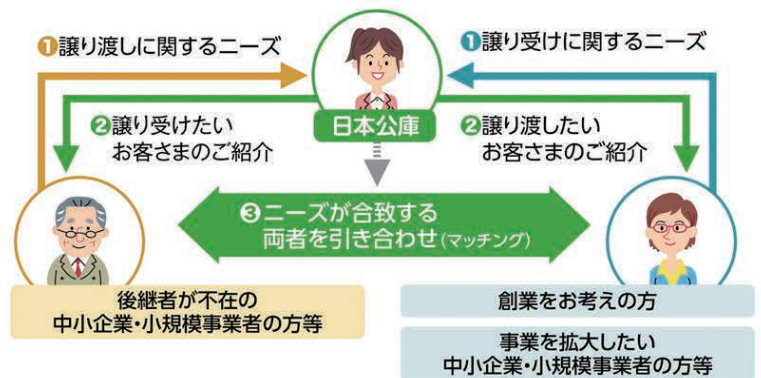
※決算から6カ月以上経過している場合

・見積書

※資金のお使い道が設備資金の場合

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

日本公庫 事業承継マッチング 検索

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

青年部活動

【総会の開催】

商工会青年部は、4月19日に通常総会を開催しました。長きにわたり青年部の中心的存在であった平井雅敏氏が卒業され、蒲生部長より表彰状と記念パネルが贈呈されました。

提出された議案について慎重に審議が行われ、令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)が原案通り承認されました。

来賓に讃岐ブロック青年部会長今井様をお迎えし、他の商工会青年部の活動状況等についての意見交換も行いました。



【青年部活動】

青年部では、「いけのべ七まつり」、「三木まんて願」など地域イベントへの参加をはじめ、昨年度は婚活支援事業を企画・開催し、終始和やかなムードの中、キンボールやBBQを実施しました。めでた

くカップルも誕生し、大変好評を得ました。

また、讃岐ブロック(高松市牟礼庵治商工会・高松市中央商工会)との交流事業や香川県青年部連合会事業(ソフトボール大会など)にも参加しています。

部員数も増え、今年度は特に、「いけのべ七まつり」でのお化け屋敷の復活に向けて、奮闘中です。ご期待ください!



(対象者)
商工会の会員たる
商工業者(法人に
あつてはその役員)
またはその親族若しくはその後継者で、かつ、その会員の営む事業に従事する、満45歳以下の方(男女)

女性部活動

【総会の開催】

商工会女性部は、4月24日に通常総会を開催しました。当日は提出された議案について慎重に審議が行われ、令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)が原案通り承認されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、松原弥生部長を始め12名が選任されました。



【フラワーアレンジメント】

商工会女性部(部長 松原弥生)は、5月24日に開催された総代会の会場をフラワーアレンジメントで装飾しました。総代会の会場は花で彩られ、慎重な審議の中に癒しを演出することができました。そして、今年も、出席された総代の皆さんに花を持ち帰って頂けるよう趣向を凝らしました。



【女性部活動】

女性部では、役員会・全体会などの会議やフラワーアレンジメント教室、ボランティア活動や、「いけのべ七まつり」、「三木まんて願」への参加など、持ち前の明るさで元気に楽しく活動をしています。今年度は長年の功績により、玉井瑞美様が香川県商工会連合会会長表彰(女性部功労者)を、三木町商工会女性部が香川県商工会連合会会長表彰(優良女性部)をそれぞれ受賞しました。

活動の内容については、三木町商工会HP内にある女性部活動をご覧ください。

また、一緒に地域活性化にご協力いただける部員を募集しています。楽しみながら、三木町を盛り上げていきましょー! 興味のある方は、商工会事務局までお気軽にお問い合わせください。

新規会員事業所のご紹介

※ご掲載を希望された事業所のみ掲載しております(順不同、敬称略)

商工会では新しく会員になっていただける事業所を募集しています。

ミキパン avenir amuser



住所 木田郡三木町池戸2980-12
TEL 080-4039-2540
営業時間 8:30～売切れ次第閉店
定休日 日曜日・月曜日・祝日



Instagram

青い屋根の小さなパン屋さんです。ハード系をメインにクロワッサンやメロンパン、クリームパンなどお作りしております。食べて幸せな気持ちになってもらいたいです。

住所 木田郡三木町井上307

三木町井上で20代女子がいちごを栽培しております。三木町のおいしいいちごを全国みなさんに知っていただきたく、日々一生懸命栽培しております。いちごスタジオの日常や情報はいちごスタジオInstagramをチェックしてみてください。



Instagram

いちごスタジオ株式会社



プルデンシャル生命保険株式会社 鐘江弓子



住所 木田郡三木町池戸2669-20
TEL 080-5667-5524
営業時間 9:00～17:00 定休日 不定休
ホームページ <https://www.prudential.co.jp>



ホームページ

はじめまして!生まれも育ちも三木町の鐘江(かねがえ)です。生命保険の営業をしております。その人に合った保障を届けられるように日々活動をしています。ライフイベントごとでの相談や、贈与、相続等、お困りの際はお話をして解決に繋げるお手伝いをさせていただけたらと思います。いつでもご連絡ください。

住所 木田郡三木町氷上2039-8
TEL 080-3927-1263
営業時間 8:00～17:00 定休日 日曜日

当店は、鉄・ステンレスを加工、溶接して製品を作っております。企業様相手では建築現場での大型から小物の鉄製品、個人様相手では住宅用の手摺りやオーダーメイド家具など様々な物を製作、取付けをさせていただいております。些細な事でもかまいません。ぜひお問合せ下さい。



Instagram

IK.welsteel アイケーウェルスチール



株式会社G・F GARAGEFROG



Instagram

住所 (本社)さぬき市長尾西2357-1(事業所)木田郡三木町井戸2863-2
TEL 0879-49-3294
営業時間 9:30～18:30 定休日 日曜日・祝日
ホームページ <https://kagawa-gf.com>

丁寧な施工、思いやりのある接客、納得できる利用価格など、サービスのクオリティについて、拠点を置くさぬき市、木田郡三木町にお住まいの方から、ご納得のお声をいただいております。カーコーティングに関するご要望だけでなく、板金塗装や車販、車検に関するお悩みやご要望もお伺いしております。快適なカーライフをご提案できるように知識と経験が豊富なプロフェッショナルとして、状況に応じてより良い選択をお伝えできるように尽力してまいります。

香川県商工会地区 中小企業景況調査報告書

2023年度 第4回 (2024年 1月~3月期)

この調査は、商工会の経営改善普及事業の指導資料及び中小企業施策へ反映させるため、全国商工会連合会が中心となり昭和54年から四半期毎に全国一斉に実施しているものです。

DIとは、各調査項目について《増加・上昇・好転》の割合から《減少・低下・悪化》の割合を差し引いた値で《景気動向指数》を表しています。

※記号とDI値の関係は次のとおり

 快晴 30.1~	 晴 10.1~30.0	 薄曇 10.0~△10.0	 曇 △10.1~△30.0	 雨 △30.1~
---	--	--	---	---

































調査対象地区：15商工会地区

(東かがわ市、さぬき市、小豆島町、土庄町、三木町、高松市牟礼庵治、高松市中央、直島町、綾川町、丸亀市飯綾、宇多津、まんのう町、琴平町、三豊市、観音寺市大豊)

対象企業数：150社

(製造業31社、建設業15社、小売業44社、サービス業60社)

県内商工会地区の業種毎の主要項目のあらまし

項目/業種	製造業	建設業	小売業	サービス業	
今期の実績	業況	 △6.4	 △33.3	 △38.7	 △8.3
	売上額(完成工事額)	 0.0	 △26.7	 △18.2	 △11.7
	採算	 △9.7	 △20.0	 △47.7	 △23.3
	資金繰り	 △12.9	 △13.3	 △31.8	 △12.1
来期の見通し	業況	 △16.1	 △20.0	 △38.6	 △11.6
	売上額(完成工事額)	 △3.2	 △20.0	 △41.0	 △13.4
	採算	 △6.5	 △6.6	 △40.9	 △18.4
	資金繰り	 △9.7	 6.6	 △29.5	 △8.6

業況

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「好転」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「更に悪化」、サービス業は「好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「依然不調」、建設業は「更に悪化」、小売業は「依然不調」、サービス業は「悪化」を予測している。

売上額(完成工事額)

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「好転」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「マイナス域ながら好転」、サービス業は「横ばい」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「マイナス域ながら好転」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「更に悪化」、サービス業は「更に悪化」を予測している。

採算

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「好転」、建設業は「悪化」、小売業は「依然不調」、サービス業は「マイナス域ながら好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「マイナス域ながら好転」、建設業は「マイナス域ながら好転」、小売業は「横ばい」、サービス業は「横ばい」を予測している。

資金繰り

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「横ばい」、建設業は「更に悪化」、小売業は「依然不調」、サービス業は「マイナス域ながらやや好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「やや悪化」、建設業は「依然好調」、小売業は「依然不調」、サービス業は「マイナス域ながらやや好転」を予測している。

「事業継続力強化計画」
のご案内

事業継続力強化計画とは、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを旨とし、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。計画に記載する取組は、例えば、災害時における従業員の避難・被害状況把握、災害時における社内体制の設定などの初動対策に加え、人員、設備、資金繰り、情報保全などです。計画策定にあたっては、商工会がサポートします。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等を受けることができます。

まずは、ハザードマップに基づき、自社や取引先などの立地状況を確認し、どの程度の被害となりそうか確認しましょう。

また、感染症における情報を入手しましょう。感染症は、いつでもどこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化します。こうしたことから、日頃から最新かつ、正確な情報入手することにより、地域の感染状況等を把握しておくことが大切です。

更に、近年、ITの活用が進んでいる一方で、サイバー攻撃のリスクも増大しており、サイバーセキュリティ対策の取組が求められてきています。

すでに自然災害に対する計画を策定している皆様におかれましても、自然災害への対策に加え、感染症やサイバー攻撃への対策を追加した計画の策定に取り組みましょう。



「香川県感染症情報」

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyouchouhou/kfvn.html>



「IPA (独立行政法人情報処理推進機構) HP」

<https://www.ipa.go.jp/index.html>



「三木町ハザードマップ」

<https://www.town.miki.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=1312>



あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の
商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ
加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償およびトータル「がん」補償、シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは、①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアドサービス株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020